

1 はじめに

(1) 2011 年度自己点検・評価（「2010 年度報告書」の作成） 基本方針

学則第 1 条第 2 項，大学院学則第 2 条第 2 項，法科大学院学則第 3 条及び明治大学専門職大学院学則第 3 条の規定に基づき，教育・研究の水準と質の維持・向上を図るため，自己点検・評価を実施した。この「2010 年度自己点検・評価報告書」の評価対象期間は，2010 年 4 月から 2011 年 3 月までの 1 ヶ年間である。

自己点検・評価の対象となる範囲，分野，評価項目等は，7 年毎の認証評価申請に対応するため，財団法人大学基準協会の設定する点検・評価項目を基準とした。

自己点検・評価の方法は，まず財団法人大学基準協会の設定する点検・評価項目毎に目的・目標を設定し，これに対する現状の実績，進捗度・達成度・水準等を点検・評価し，その結果を「効果が上がっている点」及び「改善すべき点」として記述することとした。この点検・評価の結果，明らかとなった課題に対し，「将来に向けた発展計画」を明記するが，この発展計画を次年度の年度計画の策定に活用することで，PDCA サイクルを回している。

また，本年度の自己点検・評価では，昨年に引き続き，大学基準協会から認証評価結果として指摘された事項，助言事項に留意して点検・評価し，適切な発展計画を計画している。

各学部等報告書について，専門職大学院ガバナンス研究科については，認証評価機関に申請した報告書をもって本報告書とすることとし，経営系専門職大学院認証評価の対象となるグローバル・ビジネス研究科及び会計専門職研究科，また法科大学院認証評価の対象となる法科大学院は，同認証評価に準じた形式の報告書とした。

(2) 認証評価の受審及び評価結果

本学は，2007 年度に，学校教育法第 108 条第 2 項に定める認証評価機関による評価を財団法人大学基準協会に申請し，評価の結果「大学基準に適合している」と認定された。

本学では 1991 年の大学設置基準の改正を受けて，1992 年には「教育研究活動等の状況について自ら点検し，評価する」ことを学則に規定する等，いち早く自己点検・評価に取り組み，1997 年度には同協会による相互評価認定の結果も得てきた。定員割れや財務改善を求められる大学が存在する中で，今回の評価結果で，勧告事項をなくして適合認定されたことは，本学の実態が第三者から見ても評価できるものであったと言える。

ただし，2007 年の認証評価では 12 項目について助言を受け，また問題点の指摘もあった。この事実を真摯に受け止め，これまでの教学改革に加えて，助言事項及び指摘事項の改善・改革を着実に進展させる方策として，『改善アクションプラン（3 ヶ年計画）』制度を構築している。大学の責務として，指摘された問題点を一つひとつ確実に改善し，教育・研究の質を維持・向上に努めるものである。



なお、基準協会の定めにしたがい、助言を受けた項目については「改善報告書」をまとめ、2011年7月に大学基準協会へ提出した。

(3) 2010年度自己点検・評価報告書の作成にあたって

「2010年度自己点検・評価報告書」は、大学基準協会が2009年10月に公表した新しい認証評価システム（新しい評価基準）に従い作成した。新しい評価システム2年目となり、前年度課題となっていた新しい評価項目に対する記述の精粗について、各機関での検討や基準協会からの見解が示されてきた結果、記述方法の理解も深まり、内容の充実を図った。

また、取りまとめに際しては以下の5点の工夫を行った。

- ① 点検・評価の負担を軽減するため、学部等自己点検・評価用フォーマットを「学部・研究科用」「付属機関及び委員会等用」に区分し、必要な項目だけを点検・評価することとした。特に、付属機関及び全学機関等については全学報告書に重点を置いて点検・評価することとし、必須とする評価基準は大学基準協会の定める10の基準中、5つの基準に絞ることとした。
- ② 点検・評価の分かりやすさ、客観性を高め、かつ学部間の温度差を少なくするため、フォーマットに予め図表欄を設け、統一したデータを利用することとした。
- ③ 基準協会が示した法令対応の点検・評価の重要性に対応するため、昨年度の自己点検・評価報告書に対応法令を追記、再編集した報告書を事務局で作成し、各学部等自己点検・評価委員会に提供した。スムーズに各種法令との整合を点検することができた。
- ④ 基準協会が示した根拠に基づく客観的な点検・評価（エビデンスマネジメント）の重要性に対応するため、根拠資料の明確化、充実を図った。同時に根拠資料で説明可能な記述については本文から削除し、報告書のボリュームを抑え、より改善・改革に資する内容となるよう工夫した。
- ⑤ 自己点検・評価ニューズレター「じこてん」の発行を継続し、自己点検・評価の必要性を啓発すると同時に、自己点検・評価実務担当者説明会において、全学的な評価文化の醸成に努めた。

(4) 2009年度「評価委員会」評価結果の改善進捗状況（1年目）

2009年度評価委員会の評価結果として、明治大学自己点検・評価規程第17条に基づく改善を指摘された事項は、①国際化拠点大学へのさらなる進展、②ITメディアを活用した教育の質向上と教育内容の積極的公開、③大学院教育の質向上と大学院学生への教育支援の充実、④就職キャリア形成支援と特色化と就職実績の向上、⑤職員人事制度の改善、⑥中長期にわたる施設計画の策定、⑦自己点検・評価による大学改革の推進であった。

- ① 国際化拠点大学へのさらなる進展については、特に以下の点について取り組んできた。
 - ア. 国際水準の研究を強力に推進すべく、2010年度共同研究・受託研究の金額が、約4億6500万円と前年度と比べ約2億円の大幅な増加となった。
 - イ. 国際連携機構や学部等において海外の大学と協力協定書や学生交流の協定

の締結を急速に進めており、海外協定校数は、2011年9月現在156校で、昨年（2010年7月現在）と比べ30校増加している。今後も海外協定校数は増加傾向にある。

ウ. 本学の研究成果や諸活動を海外に発信していくために、2010年度は海外発信委員会にて英文校閲（42件）や論文の英訳（15件）、海外学術雑誌への投稿・掲載（8件）、翻訳論文（2件）などの支援を行った。

エ. 海外留学の前提となる学生の語学力の向上を図るべく、国際教育センターが中心となり、1か月の夏季海外語学研修・春季語学研修を実施している。なお、国際教育センターでは英語研修参加希望者に対し2010年度から海外の大学での春季英語研修、韓国語研修、夏季スペイン語研修を追加し、内容の多様化と参加機会の拡大を図っている。その結果、海外派遣学生数は、2008年度の296名から2010年度には467名に、また外国人留学生は、2008年度の712名から2010年度には1013名にそれぞれ増加した。

オ. 留学生宿舎については、和泉インターナショナルハウス（交換留学生用61室、招聘研究者用7室）の他、狛江市の民間施設を借り上げ、「狛江インターナショナルハウス」として外国人留学生と日本人学生の混住形式の宿舎（40室）を確保している。

② ITを活用した教育の質向上と教育内容等の積極的公開については、電子シラバスやポータルサイト機能を備えた学習支援システム「Oh-o!Meijiシステム」を利用して教員間のコミュニケーションを図る等、学習への興味や理解度を深める取組みを行っている。また、専門職大学院では、講義をビデオ撮影し履修者がインターネット配信で視聴できるシステムを導入している。さらに、iTunes Uやその他の動画配信システムから、本学の講義やシンポジウムなどを世界に向けて積極的に発信している。このような取り組みにより、教育研究内容の質的向上が図られ、世界との交流が進んでいる。

③ 大学院教育の質向上と大学院学生への研究支援の充実については、研究者としての力量向上に資するため、2010年4月より導入された「助教」制度について、2011年4月の任用に向けて12名の任用計画を策定した。

また、専門職大学院による企業・自治体等との連携は、ガバナンス研究科においてはマレーシア政府やJICA（国際協力機構）、JICE（財団法人日本国際協力センター）との連携により、2010年度は21名の外国人留学生を受け入れた他、自治体からの派遣学生を受け入れている。グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科では、企業からの寄付講座の開設や、特別セミナーの開催等を通じて連携を図っている。

④ 就職キャリア形成支援の特色化と就職実績の向上については、学部学生の就職実績の少ない企業への就職や人文・社会科学系大学院修了予定者が専門知識を活かせるシンクタンクや経済団体、国際機関等へ就職させることも重要で、そのため、就職キャリア支援センターでは支援行事の一つであるOB・OG懇談会に当該企業、団体、機関等に就職した本学出身者を招き、学生からの質問に答えている。2010年度は、それら企業等への就職実績は未だ少ないものの、

人文・社会科学系大学院終了予定者の専門知識を活かすことのできる独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）、独立行政法人国際協力機構（JICA）に勤務する本学出身者をOB・OG懇談会に招いた。当該企業をインターンシップ先として確保することや学内講演会に招くことについては、調整を続けている。本学の就職キャリア支援センターの特色は、手作りの支援活動である。

- ⑤ 職員人事制度の改善については、人事制度改革プロジェクトからの答申書に基づき、事務組織の専門性向上と業務の効率化、人材育成を目的とした新人事制度への移行を目指す。2010年度は人事評価制度導入に向けての研修と一部実施であったが、2011年度は制度全体で実施する。
- ⑥ 中長期にわたる施設計画の策定については、施設現況の他、長中期にわたる施設更新予定が作成されているが、評価委員会からの指摘にあったキャンパスでの統一的なデザイン計画については着手されていない。
- ⑦ 自己点検・評価による大学改革の推進については、2010年度末に「明治大学グランドデザイン2020」を策定し、本学が実現すべき具体的なミッションをグランドデザインとして示している。

自己点検・評価制度については、「改善アクションプラン」を活用する等して、改善の進捗を管理している。また、点検・評価結果を大学HPに公表するとともに、「明治大学自己点検・評価ニューズレター『じこてん』」を通して、大学評価の動向や手法について分かり易く解説を加えている。

(5) 2008年度「評価委員会」評価結果の改善進捗状況（2年目）

2008年度評価委員会の評価結果として、明治大学自己点検・評価規程第17条に基づく改善を指摘された事項は、①教育理念・目標の検証、②グランドデザインの策定、③教育・研究の国際化の推進、④教育・研究の質向上のための取組の促進、⑤学生生徒等納付金に依存しない財源の確保であった。

- ① 教育理念・目標の検証については、権利自由・独立自治という建学の精神を具体的に表現する「『個』を強くする大学」という教育目標に基づく教育実践が、本学の教育課程でどのように反映されているか、建学の精神を具現化した人材が育成されているのか等、グランドデザイン起草策定ワーキンググループや学長スタッフ会議で検討し、2010年度末に「明治大学グランドデザイン2020」を公表した。

また、正課外教育では、学生部によるM-Naviプログラムにおいて建学の精神を意識したプログラムが企画され、大学への帰属意識の醸成が図られている。このプログラムでは、参加学生に対するアンケートを実施して、目的の達成度の点検を行い、改善に繋げている。

- ② グランドデザインの策定については、地区別グランドデザインについて2009年6月に策定された中間答申を基に検討を継続して行い、2010年3月に将来構想委員会及び学部長会にて承認した。なお、全学グランドデザインについては、2011年2月の将来構想委員会、及び3月に学部長会での承認をもって、「明治大学グランドデザイン2020」として策定された。

- ③ 教育・研究の国際化の推進については、2009年7月に文部科学省「国際化拠点整備事業（グローバル30）」に採択され、10月には本学における国際化の推進組織となる「国際連携機構」が発足した。さらに、学部横断プログラムとして開設されている国際教育プログラムについても講義数・内容共に充実を図っている。

大学院の教育・研究の国際化政策として、大学院経営学研究科とマレーシア工科大学とのダブルディグリー・プログラムの検討が進められ、2010年度後期に開講した。この他にも海外大学とのダブルディグリー・プログラムについて、審議を進めている。また、2009年7月には海外発信支援委員会を設置し、研究成果の海外発信力の強化に努めている。

学部・研究科での外国人留学生受け入れ数の増加への対応も前進しているが、留学生宿舎については、2008年度末の「和泉インターナショナルハウス」の他、狛江市の民間施設を借り上げた「狛江インターナショナルハウス」等を推進している。一方、海外派遣留学生の増加について、学生の語学力向上のためのプログラムを拡充したり、留学促進の広報活動を行ったり等の取り組みを行うと同時に、国際日本学部では Semester 留学制度を制度化する等、各学部で独自の制度を確立し派遣数の増加を図っている。

- ④ 教育・研究の質向上のための取組の促進については、教育開発・支援センター内に設置されているFD専門部会において、授業アンケート結果の組織的な活用を検討し、他大学と連携した方策を模索した。
- ⑤ 学生生徒等納付金に依存しない財源の確保については、教育改革支援プログラム（GP）獲得支援や、科学研究費補助金獲得支援等を行った。

GP獲得・推進支援としては教育開発支援本部が中心となり、積極的に取組の発掘を行ない、財政的支援を行った。しかし、採択件数を増やすには、更に人的支援も必要であるため、引き続き大学全体で支援体制を検討する。

また科学研究費補助金の申請に向けては、研究・知財戦略機構が中心となり全教員が取り組むように働きかけを行うとともに、採択率を増加させるために、申請書類作成に関するサポート体制の強化を図った結果、2010年度の採択率が全国平均22.4%のところ、本学は36.3%と過去最高水準となり、成果を上げている。

(6) 2007年度「評価委員会」評価結果の改善進捗状況（3年目）

2007年度評価委員会の評価結果として、明治大学自己点検・評価規程第17条に基づく改善を指摘された事項は、①教育理念・目標の検証、②グランドデザインの策定、③教育・研究の国際化の推進、④教育・研究の質向上のための取組の促進、⑤学生生徒等納付金に依存しない財源の確保、であった。

①教育理念・目的の検証については、教務部委員会を中心に各学部において入学者の受け入れ方針（アドミッションポリシー）、教育課程の編成・方針（カリキュラムポリシー）、学位授与方針（ディプロマポリシー）が2010年後期に制定され、大学HPに公開している。

②～⑤については、(4) 2008 年度「評価委員会」評価結果の改善進捗状況をご参照頂きたい。

(7) 2006 年度「評価委員会」評価結果の改善進捗状況（4 年目）

研究環境の整備については、将来構想委員会の下にある、駿河台地区専門部会、生田地区専門部会、和泉地区専門部会、中野地区専門部会にて引き続き検討している。2012 年には駿河台 C 地区に研究ラボタワー（仮称）が竣工予定であるため、その運用方法等、研究施設設備のあり方等の検討を行った。

教育目標の明確化とその実現に向けた取り組みについては、学則第 2 条第 3 項及び別表 9 に各学部の人材養成その他の教育研究上の目的を明記した。

多様な入学志願者確保のために、将来構想委員会に全学共通基本構想専門部会にて新しい付属校・協定校の設置に向けた基本構想の検討を行っている。現在、長野県の私立高校と高大連携協定を締結し、地方出身者の志願者確保の観点からも期待が持てる。さらに、地方出身者や女子学生の受け入れについては、全学部統一入学試験において、地方 8 会場で受験が可能となっていることや本学におけるオープンキャンパス、地方における明大フェスタ！（進学相談会）の開催等の工夫から、2011 年度入試の志願者数は 2 年連続で全国 1 位となった。なお、女子学生数は増加傾向にあり、2011 年 5 月現在で全体の約 3 割となっている。